

## JR 東日本レントリーズ株式会社行動計画

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援し、全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2015年4月1日から2025年3月31日までの10年間

2 内 容

**目標1** 2016年4月1日までに子供が生まれる際の父親の休暇取得促進のため「出産時休暇」の創設をおこなう

<対策>

- ・2015年度内 子どもが生まれた日より2週間以内に3日取得することができる。2015年度内に休暇の仕組みの構築及び就業規則を改正する
- ・2016年4月 施行

**目標2** 2015年10月までに育児休暇・休職制度のガイド作成、また出産・育児に関する手続き等への不安を解消させるための相談窓口を開設

<対策>

- ・2015年4月～9月 ガイド作成
- ・2015年10月 ガイド社内周知及び相談窓口の開設及び周知

**目標3** 2016年4月までに半休取得時事由の撤廃をおこない年次有給休暇取得促進を図る

<対策>

- ・2015年度内 就業規則の改正及び年次有給休暇70%
- ・2016年4月 施行
- ・2018年度末 年次有給休暇80%消化目標
- ・2023年度末 年次有給休暇90%消化目標

**目標4** 2023年度内までに、レンタカー営業所において、地域の子どもの緊急避難所「こども110番」事業所として地域貢献をおこなう。

<対策>

- ・2015年4月～2015年9月 場所の選定及び申請
- ・2015年度末 2か所展開目標
- ・2018年度末 5か所展開目標
- ・2023年度末 10か所展開目標

**目標5** 「子育て支援優待カード特典」の加盟店への参入及び創設

<対策>

- ・2015年度末 場所の選定及び申請、9箇所（9県）に展開
- ・2016年度末 当社管内全箇所17箇所（17県）に展開

※「子育て支援優待カード」とは地方自治体が発行する子育てをする家庭に対し、掲示すれば店舗での割引や特典を受けられるカード